

【表紙】

【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の23第1項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	松永 諭
【住所又は本店所在地】	滋賀県野洲市井口512番地
【報告義務発生日】	平成25年9月30日
【提出日】	平成25年10月4日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	

第1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	大丸エナウィン株式会社
証券コード	9818
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所第二部

第2 【提出者に関する事項】

1 【提出者(大量保有者) / 1】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	松永 諭
住所又は本店所在地	滋賀県野洲市井口512番地
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	昭和22年7月23日
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社マツナガ
勤務先住所	滋賀県野洲市西河原1060番地2

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	大丸エナウィン株式会社 総務部 北野 陽一
電話番号	06 (6685) 5106

(2) 【保有目的】

取引関係の強化および資産形成のために保有しております。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			729,600
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 729,600
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O + P + Q - R - S)	T		729,600
保有潜在株式の数 (A + B + C + D + E + F + G + H + I + J + K + L + M + N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成25年9月30日現在)	V	8,046,500
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T / (U + V) × 100)		9.07
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成25年 9月30日	普通株式	729,600株	9.07%	市場外	取得	大丸エナウイン共栄会 理事長交代のため

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

大丸エナウイン株式会社の取引先で構成する「大丸エナウイン共栄会」の理事長に平成25年9月30日就任し、理事長として保有しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	485,434
上記(Y)の内訳	大丸エナウイン共栄会会員からの拠出金
取得資金合計(千円) (W + X + Y)	485,434

【借入金の内訳】

該当事項はありません。

【借入先の名称等】

該当事項はありません。